



神戸地方法務局からのお知らせ

- 柏原支局は、平成21年9月28日(月)、新庁舎へ移転します。
- 篠山支局は、平成21年10月5日(月)、柏原支局(新庁舎)へ統合します。

長年にわたる篠山支局への御厚情に対して、心からお礼申し上げます。
なお、事務の取扱いなどは下記のとおりです。

記

- 1 篠山支局を統合した後の柏原支局の管轄は、丹波市及び篠山市となりますので、これらの地域の登記事務、戸籍・国籍事務及び人権擁護事務は、柏原支局で取り扱うこととなります。
- 2 柏原支局現庁舎での事務の取扱いは、本年9月25日(金)まで、篠山支局での事務の取扱いは、本年10月2日(金)までとなります。

移転・統合の前後は、準備作業等のため御迷惑をおかけすることと存じますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

3 登記事務について

- (1) 篠山支局において取り扱っている事務を、そのまま柏原支局で取り扱います。
- (2) 篠山支局で受付をした登記申請事件について、本年10月2日(金)までに交付できなかった登記識別情報は柏原支局でお渡しします。
- (3) 篠山支局において再使用証明をした登録免許税及び登記手数料については、柏原支局において再使用できます。

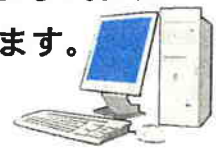
(4) 登記情報提供サービスについて

インターネットを利用し、事務所や自宅等のパソコンから、登記されている内容を確認することが可能です。詳しくは、インターネット登記情報提供サービス (<http://www.touki.or.jp/>) をご覧ください。

(5) オンライン登記申請等について

土地・建物及び会社・法人などの登記事項証明書、印鑑証明書をオンラインで申請することが可能です。また、商業・法人登記、不動産登記の申請をインターネットを利用して行うことも可能です (<http://shinsei.moj.go.jp/>)。

オンラインを利用した場合、手数料・登録免許税が軽減されます。



※ 柏原支局の所在地等につきましては、裏面をご覧ください。

神戸地方法務局

(〒650-0042 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL078(392)1821(代))

◎ 神戸地方法務局柏原支局の所在地等について

1 新所在地

〒669-3309 兵庫県丹波市柏原町柏原516-1

2 現所在地

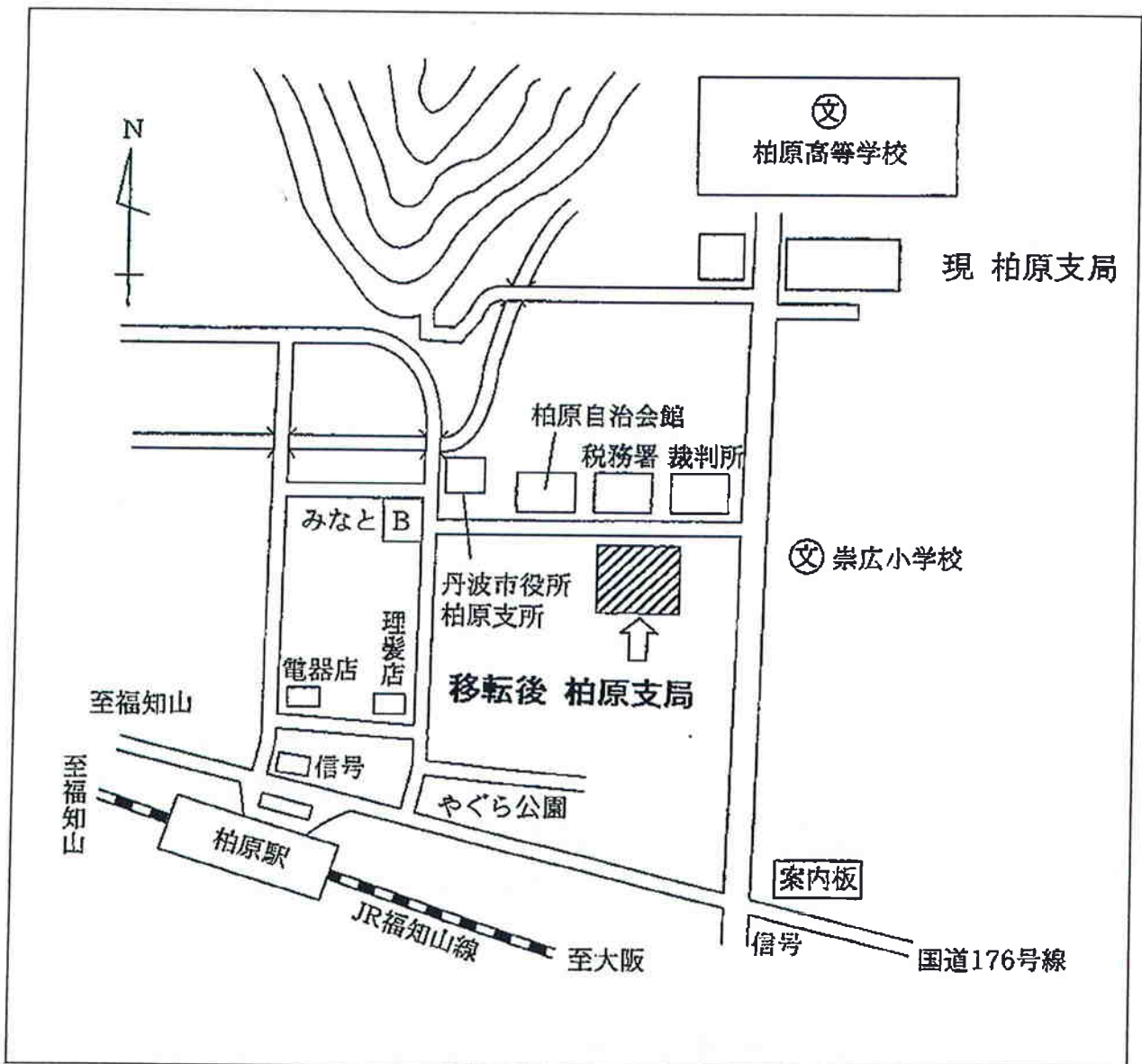
〒669-3309 兵庫県丹波市柏原町柏原451番地

3 電話番号

0795(72)0176 (変更ありません。)



[柏原支局新庁舎案内図]



※ JR 福知山線「柏原駅」下車，徒歩 8 分